

【 厚生労働大臣が定める届出に係る揭示事項等 】

1. 当クリニックは、保険医療機関として指定を受けた医療機関です。

2. 許認可等

労働者災害補償保険法指定医療機関、生活保護法医療扶助指定医療機関、
難病医療費助成指定医療機関、小児慢性特定疾病医療費助成指定医療機関 等

3. 地方厚生（支）局長へ届出を行っている事項

◇ 特掲診療料の施設基準に関する届出

外来感染対策向上加算

連携強化加算

医療DX推進体制整備加算

神経学的検査

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ） 1

